

公告の内容変更について

令和4年7月1日付けで公告を行った「高萩市・北茨城市広域ごみ処理施設長期包括運営業務委託」について、下記のとおり公告内容を変更します。

令和4年7月15日

高萩・北茨城広域事務組合
管理者 豊田 稔



記

【変更内容】

2. 参加資格要件

(2) 応募者の参加資格要件等

② 業務における参加資格要件

1. 国又は地方公共団体が発注した一般廃棄物処理施設（ストーカ炉：全連続燃焼方式）の長期包括運営業務又はPFI事業/DBO事業の運営管理業務を、参加資格確認申請書類の提出期限で、元請けとして1年以上、又は下請けとして3年以上の実績を1件以上有していること。

の次に次の一文を加える。

なお、下請けとは、一般廃棄物処理施設（ストーカ炉：全連続燃焼方式）の長期包括運営業務又はPFI事業/DBO事業の運営管理業務において、設備点検を含む運転管理業務を請け負ったものとする。

以上